

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名：PR - T500 - 411S ワックスレジンリボン40
 PR - T500 - 412S ワックスレジンリボン60
 PR - T500 - 413S ワックスレジンリボン90
 PR - T500 - 414S ワックスレジンリボン110

会社情報：NECエンベデッドプロダクツ株式会社
 住所：〒108-0073 東京都港区三田一丁目4-28 三田国際ビル 3F
 担当部門：DMS事業部 プリンタ部
 問合せ先：03-3798-6865

作成・改訂：2017年6月1日

2. 危険有害性の要約

GHS分類

本製品は、GHS分類基準上、危険有害性のある混合物には分類されない。

3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区分：混合物（一般名：インクリボン）

化学名

化学名	含有量（重量％）	CAS No.	官報公示整理番号 （化管法 / 安衛法）
PETフィルム	非公開	25038-59-9	非該当
固形パラフィン	9～13	8002-74-2	非該当
合成ワックス	非公開	非公開	非該当
カルナバワックス	非公開	8015-86-9	非該当
合成樹脂	非公開	非公開	非該当
カーボンブラック	10	1333-86-4	非該当
合成樹脂	非公開	非公開	非該当

4 . 応急処置

- 吸入した場合 : 該当しない
 皮膚に付着した場合 : 水と石鹼で洗い流す。
 目に入った場合 : 水で十分に注意深く洗い、必要に応じて医師の診断を受ける。
 飲み込んだ場合 : 水でよく口の中をすすぐこと。必要に応じて医師の診断を受ける。

5 . 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水、泡、粉末、二酸化炭素の消火剤。
 使ってはならない消火剤 : 特になし

6 . 漏洩時の措置

- 人体に対する注意事項・保護具及び緊急時処置 : 必要なし
 環境に対する注意事項 : あやまってほどけたリボンで巻き戻すことが出来なかったものや、
 使用後のリボンは、環境中に放置せず回収して廃棄する。
 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 必要なし
 回収、中和などの浄化の方法及び機材等 : 必要なし

7 . 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い上の注意事項 : インクリボン交換の場合は水と石鹼で洗い流す。
 保管上の注意事項 : 直射日光を避け換気のよい冷暗所に保管する。

8 . ばく露防止措置及び保護措置

- ばく露防止措置
 ばく露限界値 : 製品は常温で固体の為、該当しない。
 許容濃度 : 製品は常温で固体の為、該当しない。
 設備対策 : 必要なし
 保護措置
 保護具 : 必要なし

9 . 物理的及び化学的性質

- 化学品の外観 : 片側に黒色インクを塗布したポリエチレンテレフタレートフィルム
 臭い : 特になし。
 物理的状态が変化する特定の温度 / 湿度範囲
 沸点 : 200 以上
 融点 (流動点) : 約 80
 引火点、自然発火温度 : 200 以上
 燃焼又は爆発範囲の上限、下限 : 情報なし
 蒸気圧、蒸気密度 : 情報なし
 比重 (相対密度) : 0.95
 溶解度 : 水に不溶

10 . 安定性及び反応性

- 避けるべき条件 : 情報なし
 混触危険物質 : 情報なし
 危険有害な分解生成物 : 情報なし

1.1 . 有害性情報

急性毒性	: 情報なし
皮膚耐食性及び皮膚刺激性	: 情報なし
眼に対する重篤な損傷又は眼刺激性:	区分2 眼刺激性(固形パラフィン) ウサギで slightly irritant (IUCLID2000) 及び mild irritant (RTECS2003)の結果に基づき 区分2とした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: 情報なし
生殖細胞変異原性	: 情報なし
発がん性	: カーボンブラックはIARC 2Bに分類されるが 人体への影響は確認されていない。
生殖毒性	: 情報なし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分3 気道刺激性(固定パラフィン) ヒュームで気道刺激性あり(PATY5th2001), (ICSC2003)に基づき区分3とした。
特定標的臓器毒性(反復暴露)	: 情報なし
吸引性呼吸器有害性	: 情報なし

1.2 . 環境影響情報

生態毒性	: 情報なし
残留性/分解性	: 情報なし
生体蓄積性	: 情報なし
土壤中の移動性	: 情報なし
オゾン層有害性	: 情報なし

1.3 . 廃棄上の注意

廃棄においては、関連法規ならびに各自治体の基準に従うこと。
「項番7の取り扱い及び保管上の注意」の章を参照願います。

1.4 . 輸送上の注意

国連分類・国連番号 : 該当しない
国内法規則 : 該当しない
輸送の特定の安全対策及び条件: 高温、多湿および低温、結露を避けるようにする。

1.5 . 適用法令

国内適用法令
化学物質排出把握管理促進法 : 該当しない
労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物
(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)
・カーボンブラック(政令番号 第130号)
・固形パラフィン (政令番号 第170号)

1.6 . その他情報

記載内容は現時点で入手できた情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価内容について安全性を保証するものではありません。

注意事項は当製品についての通常の実施を対象としております。

また、内容を当社の許可なく一方的に改訂・使用され、何らかの事故が発生した場合は、当社はその責任を負いかねますのでご了承ください。

以上